

(財) 新居浜労働会館

本財団は、会館の維持、経営等を通じて労働者相互の親睦及び福利厚生を図り、もって労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与することを目的に、昭和38年1月17日に財団法人として設立され現在に至っている。

所在地 新須賀町三丁目4番17号
(新居浜労働福祉会館内)

☎33-0501

組織 理事 8人
監事 3人
評議員 21人

事業内容

1. 労働会館及び労働福祉会館の維持経営
2. 労働者の福利厚生及び文化に関する事業
3. 産業及び労働に関する調査研究及び資料の編さん刊行
4. その他必要な事業

(財) 東予産業創造センター

1 施設の概要

所在地 大生院2151番地の10
☎66-1111

敷地面積 5,539.07㎡
構造 鉄筋コンクリート造3階建
建物面積 2,559.75㎡
室構成 テクノホール、情報提供コーナー、交流サロン、エントランスホール、会議室、情報研修室、一般研修室、開放試験室、情報管理室、ミーティングルーム、技術開発室、三次元測定室、休憩室

建設事業費 8億円
完成 平成3年9月27日

2 平成20年度事業状況

(1) 人材育成事業（延べ利用者数）

- | | | |
|--------------|------|------|
| ① 経営・管理者研修 | 4講座 | 43名 |
| ② 社会人基礎研修 | 5講座 | 107名 |
| ③ パソコン研修 | 26講座 | 380名 |
| ④ オーダーメイド型研修 | 10講座 | 136名 |

(2) 公共職業訓練

離職者の再就職を目的としたアプリケーション等の実技と個別面談・相談等就職支援5コースで74名が3ヶ月～4ヶ月受講。

(3) 新産業創造事業

技術開発室での研究開発
8社が入居し、研究開発を展開中
開放試験室の利用
クリーンルーム、三次元座標測定機、金属材料検査装置、恒温恒湿環境試験機、振動計、マイクロスコープ、赤外線映像装置等の利用

(4) 市場開拓事業

圏域企業の新製品、技術の販路開拓を支援

(5) 技術コンサルティング事業

日常コンサルティングの実施
補助金に関する相談

(6) 交流事業

新居浜高専・工業技術懇談会の開催支援

- ものづくり交流会の運営
 フロンティア企業クラブの運営支援
 介護工学研究会への参加及び支援
 新居浜いきいき工房への参加及び支援
 にはま6:30 倶楽部の開催支援
- (7) 情報提供事業
 外部データベースによる情報提供
 「東予産業創造センターだより Tech2」による情報提供
- (8) 新居浜市工業試験場の管理運営の受託
 新居浜市から受託し、同試験場の試験業務及びコンサルティング業務を実施
- (9) 機械鉄鋼関連産業等活性化人材養成事業
 ① マネジメント能力向上セミナー
 ② 知財等企画・開発者養成セミナー
 ③ 3D-CADセミナー
 ④ 課題解決実践セミナー
 ⑤ 技能後継者等・若手養成セミナー
- (10) 東えひめ事業創造塾の運営支援
 企業経営者と生活者の交流、商品開発
- (11) 広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業及び『東予地域ものづくり元気企業フォーラム』の実施
- (12) チャレンジプランの受託・実施
 白芋を活用した新菓子開発
- (13) サービス産業生産性向上支援調査事業
 プラントメンテナンス業におけるCS向上と経営寄与のための効果的な技能伝承を実施
- (14) ものづくり体験教室の開催
 小学生向け工作教室を3回（銅夢にはま1回、図書館2回）開催、76名の児童が参加
- (15) 知的財産教育支援事業
 知的財産について小中学生や教育現場等へ啓蒙普及を図るため出張授業や自発参加スクールを実施

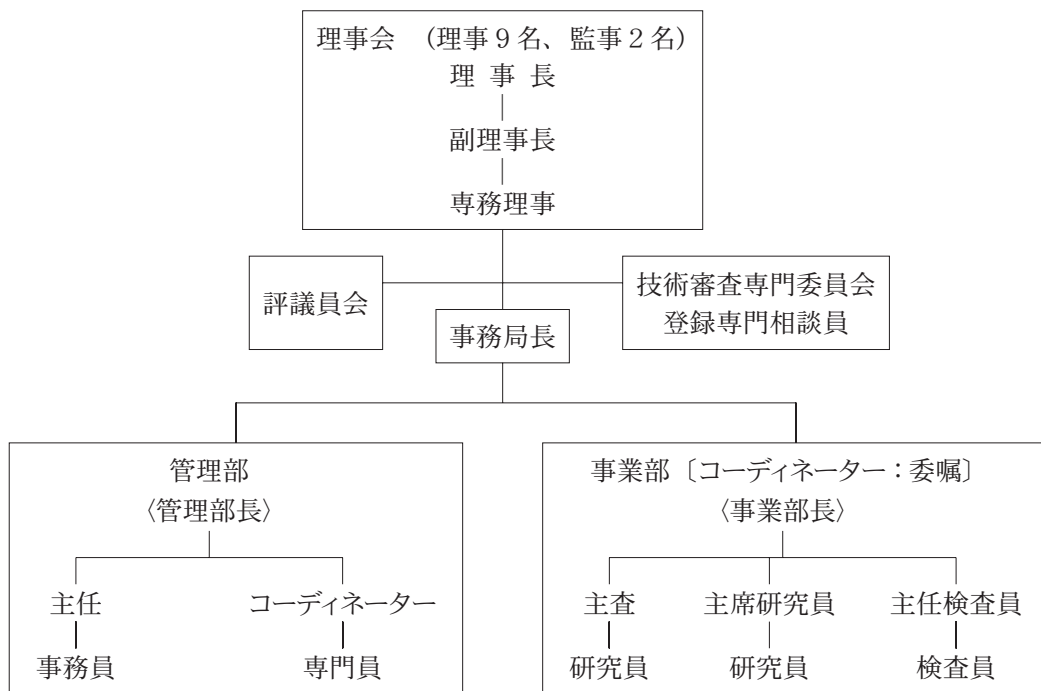
- (16) プラントメンテナンス中核人材育成事業
 現場管理責任者等をターゲットとする人材育成プログラムの開発・実証講義の開催
- (17) 地域産業資源を活用したものづくり支援
 「にはま大島七福芋」ブランド化に向け、経済産業省から地域資源活用計画の認定取得
- (18) 地域資源活用セミナーの開催
- (19) ネットビジネスはじめま専科
 地域におけるネットの利活用促進、地元ネットショップの販売力底上げを狙う。

センター利用状況

年度 利用区分	16	17	18	19	20
施設利用者	7,036	7,848	7,326	6,031	6,012
機器利用者	4,501	5,645	5,950	4,417	4,339
見学者	111	133	83	135	120

(延べ利用者数：人)

3 機 構 (21. 4. 1 現在)



(財) 新居浜市文化体育振興事業団

新居浜市の文化及び体育施設の管理運営を行うとともに、文化及び体育に関する事業を行うことによって施設の利用促進及び効率的な管理運営を図り、もって文化及び体育の振興に寄与することを目的に、昭和61年8月1日に設立された。

所在地 繁本町8番65号

☎ 33-2180

組織 理事9人 監事2人 評議員9人

事業内容 1 文化体育施設の指定管理（平成18年4月1日より）
市民文化センター、市民体育館、山根総合体育館、多喜浜体育館、市営野球場、山根市民グラウンド、市民テニスコート、山根公園テニスコート、東雲市民プール、山根公園屋内プール、武徳殿、弓道場、重量拳練習場、東雲競技場、銅山の里自然の家、文化振興会館、市営サッカー場、新居浜市立女性総合センター

2 文化事業の企画及び実施に関する
こと

健康食の料理教室、演劇鑑賞教室、市民茶会、市民音楽祭、美術実技講習会、世界の昆虫展ほか

3 体育事業の企画及び実施に関する
こと

綱引き大会、市民クロッケー大会、市民軽スポーツ大会、小学生バレーボール講習会、外